

香川県における3歳児聴覚健診の評価  
－健診実施体制整備の現状について－  
(分担研究名：子どもの聴覚検査に関する研究)

福永 一郎

香川県丸亀保健所保健予防課

要約：香川県下における3歳児聴覚健診の現状について、実施体制を中心に検討した。従事者教育、精密健診・フォロー体制、啓発活動及び市町村移譲に関する取り組みの現状について述べた。

見出し語：聴覚健診，実施体制，保健所，市町村，啓発，市町村移譲

#### はじめに

聴覚健診がその目的を十分に発揮するには、実施精度の確保、実施体制の整備が必要不可欠である。さらに平成9年度より3歳児健診は市町村に移譲されたため、移譲後の健診レベルを保つための方策を検討する必要がある。今回、香川県下で行われている聴覚健診について、従事者研修、精密健診への対応等の現状について紹介し、実施体制整備の確保について報告する。

#### 聴覚健診の実施体制の現状

実際に香川県下で行われた健診の質の確保に関する取り組みに関して、著者が関与した取り組み、文献、及び関係機関から情報を収集し事例を提示する。また、平成9年度より3歳児健診が市町村に移譲されたが、対応の現状について述べ、1歳6か月児健診についてもふれる。

なお、文中、「市町村」の表記方法であるが、香川県には村はないため、香川県に限った事項については、以下「市町」という表現を用いている。また、香川県「本庁」とは香川県母子保健担当課、「地方部会」とは、財団法人日本耳鼻咽喉科学会香川県地方部会をさす。保健所はすべて県型保健所で、「1次健診」とは会場における悉皆健診を、「2次健診」とは1次健診において選別された有所見児について専門職によって行われる健診を言う。

#### 1) 健診従事者研修について

健診従事者研修は、著者を含む2名の地方部会医師と3名の言語治療士により、平成3年より平成9年末までの間に、県本庁において3回、保健所（7か所）においてのべ20回（うち言語治療士によるもの4回）、市町保健婦団体にお

いて1回、言語治療従事者対象に2回行われた。また、3保健所においては、平成5年から7年にかけて、著者により3保健所で従事者の健診現場における実地研修が行われた。

## 2) 市町村移譲への対応について

香川県本庁においては、平成6年度末に市町職員を出席者に含んだ研修会が行われ、平成7年より県本庁及び各保健所で本格的な市町村移譲研修が行われている。これらの研修は、平成7年から8年の2年間に、のべ10回にわたり行われている。また、本庁において、著者を委員として母子保健マニュアル検討委員会が組織され、実際の実施にあたっての留意点を十分に記し、目的疾患と健診の意義、精度管理の重要性や期待される異常出現頻度等の知見も十分に盛り込んだ「市町職員のための3歳児健康診査業務マニュアル」が作成された。

地方部会では、市町村移譲にあたっての意向を平成7年3月に調査し、すべての市町自治体が、これまでの健診方法を踏襲するか、あるいは専門職を加えた健診を行う等のよりよい方策を検討していることを確認した上で、市町村移譲に対応した精密健診システムづくりが検討され、その結果、精密健診実施機関の利便を図るための精密健診マニュアルの作成、県本庁や保健所が行う市町村研修への協力等の対応、聴覚健診の重要性についての市町職員への啓発資料作成と送付が行われた。

また、市町村移譲を機に、言語療法士が参加した3歳児健診が香川県下43市町のうち6町であらたに導入された。これは、恵愛福祉事業団白鳥園総合療育センターが各市町の委託を受けて行っているもので、3歳児健診会場において聴覚健診及び言語発達健診を行っている。健診体制は、言語療法士2名と社会福祉士1名のチームで行われ、アンケートの聞き直し、ささやき声による聴覚検査と、精神発達を含めた言語

発達健診によりなり、聴覚面の検査にて異常がある場合は精密健診措置を行い、言語発達において異常がある場合は同療育センターにより精査及び療育を行うものである。この6町では、すでに1歳6か月児健診（後述）において、同じスタッフによる聴覚言語健診を行っており、これらの地域で幼児の聴覚言語発達を総合的にフォローするシステムがほぼ確保されている。著者は同療育センターの要請を受け、聴覚医学的な技術面及び公衆衛生学的な側面（疫学、保健医療システム）について指導援助を行っている。なお、同地域では、現在、ささやき声検査に加えて、簡易聴検装置を用いたプレイオージオメトリによる幼児聴検を試行中である。

一方、3歳児健診における言語治療スタッフによる2次健診は、1町において難聴幼児通園施設香川こだま学園スタッフによって開始されている。

## 3) 精密健診への対応について

精密健診は、特定の機関を指定されるのではなく、香川県医師会に所属する医療機関で行われることとなっており、実質上、実地医家を含めた全耳鼻咽喉科標榜医が対応する必要がある。以下、現在地方部会で行われている取り組みについて述べる。

精密健診を円滑に行うために、地方部会では、平成3年当時より精密健診に関する技術的な資料作成や、会員への研修等が行われてきた。

自治体と医療機関との連携については、まず、精密健診児のフォローアップを円滑に行うため、「三歳児精密健診結果統一報告書」による自治体への情報提供が行われている。この統一報告書は、健診結果を詳細に連絡できる報告書として作成されたもので、精密健診として日本耳鼻咽喉科学会香川県地方部会会員の医療機関（香川県下のほとんどの耳鼻咽喉科標榜医療機関がこれに該当する）に受診した場合、所定の健診

票に附して発行自治体へ精密健診の結果の詳細を提供するようになっている。平成9年からは精密健診の受け入れの可否について会員にアンケートが行われ、精密健診受け入れ医療機関リストが作成され自治体に提供された。これは、保護者が精密健診医療機関を選択する場合の有用な資料となっている。また、幼児聴力検査体制を整えるためにプレイオーディオメトリの普及がはかられてきたが、平成9年3月現在、幼児聴力検査実施可能施設は14施設確保されている。言語治療との連携については、地方部会において言語治療施設が調査され会員及び自治体に情報提供され、該当児の円滑な紹介に対応できるように配慮されている。

#### 4) 1歳6か月児聴覚健診の現状について

香川県では、恵愛福祉事業団白鳥園の言語療法スタッフによって、平成2年より2町において1歳6か月児健診での悉皆（1次健診）聴覚言語検査が開始され、次第に実施自治体が増加し平成4年からは6町で実施されるようになり現在に至っている<sup>1)</sup>。平成7年度までに2,359児に対して健診を行い、感音性難聴4児(0.2%)、滲出性中耳炎による難聴54児(2.3%)、言語発達要療育児（フォローの結果）80児(3.4%)が発見されている。また、平成7年度からは島嶼部の1町において、香川県身体障害者総合リハビリテーション言語療法室のスタッフによって、1歳6か月児健診での悉皆（1次健診）聴覚言語検査が開始されている<sup>2)</sup>。一方、保健婦により選別された児を対象に行う2次健診としては、昭和59年から、難聴幼児通園施設こだま学園の言語治療士によって、1歳6か月児有所見児を中心に2歳児段階で検査を行う「聴覚言語相談」が1市にて行われていたが、次第に1歳6か月児時点での2次健診へ移行し、現在1市3町で実施されている<sup>3)</sup>。

これらの健診は、いずれも、インファントオ

ージオメーター TB-03（リオン社製）を用いた聴覚検査と、言語発達検査からなる。療育機関スタッフによって行われているため、自治体の相談の場あるいは自施設において継続的なフォローがされ、耳鼻咽喉科医との連携による精密健診の勧奨等の架け橋も比較的スムーズに行われている。

一方、地方部会では、これらの健診が未実施である自治体を主なターゲットとして、専門職不在の健診に対応するため、日本耳鼻咽喉科学会乳幼児医療委員会が開発した健診方式<sup>4)</sup>を一部改変し、問診と簡易な自宅検査により聴覚言語面に問題を有する児をスクリーニングする方式を盛り込んだ「乳幼児健康診査における聴覚言語健診マニュアル 乳児・1歳6か月児段階の健康診査について」が作成、配布された（平成9年）。この簡易な自宅検査に用いるための保護者向けリーフレット（図1）は希望自治体に配布されたが、多くの自治体から配布希望があり、また、著者が県下4自治体から実施可能性について具体的な相談を受けるなど、1歳6か月児聴覚健診については、実施にむけて現在、前向きに検討されてきている段階である。

おわりに

以上、香川県における3歳児聴覚健診実施体制整備の現状について述べてきた。健診が有効に実施され、真に聴覚言語障害児やひいては地域住民にとって利益のあるものになるためには、対個人に対するアプローチに加え、周辺環境の整備としての健診従事者教育、精密健診体制の整備、フォロー体制の整備、情報提供・開示を含んだ啓発活動が重要である。これらは、単に臨床活動の延長ではなく、集団に対するアプローチとしての、公衆衛生学的手法を駆使して行われる必要があるが<sup>5)</sup>、今回、香川県下における若干の取り組みを紹介することができたと思われる。

## この時期に大切な きこえの問題

きこえの障害という、「全然きこえない状態」を思い浮かべるものですが、一見、普通の物音に反応していたり、会話のやりとりができるようにみえる場合でも、実はきこえに問題のあることがあります。

もし、「中ぐらいの難聴」があると、話し声は「音」としては入ってくるのですが、これが意味のある「ことば」としては十分にききとることができません。ふつうは、目からの情報や雰囲気などで何とかついて行こうとするので、一見、お話ができているように見えたり、言った内容がわかっているように見えるのですが、ことばが急に増えてくる2歳児になると、次第にそれでは追いつかなくなり、将来的にいろいろと問題がでてくることが多いのです。

この時期のきこえの問題は、治療すれば治る「しんしゅつ性中耳炎」という中耳炎によっておこっているものが多いので、早く見つけて治療しましょう。

### おうちできこえの検査をしましょう

おうちで、簡単なきこえの検査をしてみましょう。

お子さんに気づかれないようにうしろにまわり、「ささやき声」で「なまえ」を呼んだり、「シー」と呼びかけてください。何度かやりますと、聞こえていれば、ふりむきます。



「ささやき声」とは、ないしよ話をするときによく使う声です。

のどに手を当てて、まず普通に「アー」といってみてください。手が少しふるえていますね。次にひそひそ話の要領で、息を「はー」と出してみてください。今度は手がふるえませんが、このような息だけで出すような小さな声のことを「ささやき声」と言います。この声は、中ぐらいの難聴があると聞こえないことが多いのです。

たんなる小声とか、おもちゃのラッパのなる音などでは、音が大きすぎてふりむいてしまい、もし「きこえ」が低下していても見のがしてしまいます。「ささやき声」をじょうずに出してみてください。

この検査でうまくふりむいてくれないときは、遊びなどに熱中して相手にしてくれていない場合もありますが、音を感じにくい病気があってきこえにくい場合や、乳幼児によくみられる「しんしゅつ性中耳炎」という耳のなかに液のたまる中耳炎があるなどで、きこえが低下している場合があります。

何度やってもふりむかなかった場合は、専門機関でのきこえの検査を受けましょう。

また、ことばが遅いようなばあいにも、きこえにくい場合おこっていることがあるので、専門機関でのきこえの検査を受けましょう。

ご相談はお近くの耳鼻咽喉科医、または市町役場、保健所まで

3月3日は耳の日です

情報提供 日本耳鼻咽喉科学会香川県地方部会

図1 保護者向けリーフレット(1歳6か月児健診)

1歳6か月児健診用

(日本耳鼻咽喉科学会香川県地方部会作成)

### 文献

- 1) 林直美, 笠井新一郎, 福永一郎, 他. 1歳6か月児の聴覚・言語発達健診の試み—香川県大川郡での実践から—. 四国公衛誌 42;166-172:1997.
- 2) 笠井新一郎, 福永一郎, 鈴木啓, 他. 1歳6か月児健診における聴覚・言語健診を試みて. 四国公衛誌 42;185-193:1997.
- 3) 野中信之, 松田美穂, 福永一郎, 他. 言語治療の立場から見た2歳児健康相談と1歳6か

月児健診について—聴覚・言語障害児の早期発見, 早期療育を目指して—. 四国公衛誌 42;180-184:1997.

4) 日本耳鼻咽喉科学会福祉医療・乳幼児医療委員会. 1歳6か月児及び乳幼児健康診査における聴覚検診手引き. 1995.

5) 福永一郎. 乳幼児の難聴と地域での保健活動. 日本公衛誌 41;959-964:1994.

(情報収集にあたりご協力いただいた関係各位に深謝します)



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:香川県下における3歳児聴覚健診の現状について、実施体制を中心に検討した。従事者教育、精密健診・フォロー体制、啓発活動及び市町村移譲に関する取り組みの現状について述べた。